

北設広域事務組合資源回収活動奨励金について

組合管内の行政区、組及びそれに類する組織で古紙類の資源回収活動を行い、中田クリーンセンターへ持込をした場合、持込量に応じて北設広域事務組合から奨励金を交付します。可燃ごみの減量及びリサイクル推進のため、ぜひご参加ください。

以下は参加方法です。

① 申請書（別紙 1）を提出する（初回のみ）

- ・初めて持込む場合のみ提出していただければ結構です。ただし、口座名や代表者等に変更があった場合は、必ず申請書を再提出してください。

② 地区で古紙類を集める

- ・対象となる古紙類は、段ボール・新聞紙・その他の雑紙（ざつがみ）類です。詳細は別紙 2 を参照してください。
- ・空き缶、びん、布類等の資源物も同時に持込むことはできますが、奨励金の対象にはなりません。

③ 組合に持込む日時を連絡する（電話 83-5732）

- ・休日（土・日など）に持込みたい場合は、1週間前までに組合へ連絡をしてください。
- ・日程調整をお願いする場合があります。

④ 集めた古紙類を種類ごとに分別し、中田クリーンセンターへ持込む

- ・受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。
- ・受付で奨励金対象の持込みであることを教えてください。
- ・計量後、係員の指示に従い、所定の場所へ降ろしてください。

⑤ 持込量に応じて奨励金が指定口座へ振込まれる

- ・支払いは半期ごと（4月～9月分を10月頃、10月～3月分を3月頃）に支払われます。
- ・奨励金の額は、持込量に組合が定めた単価を乗じて算出します。
- ・単価は、古紙類の市場単価により変動します。

<参考：平成 28 年度>

対象紙類	単価（円/kg）
ダンボール	6.0
新聞紙	
雑誌・本類・その他雑紙	

* 実際の計量は 10kg 単位の計量となります。

（お問い合わせ先 北設広域事務組合 環境衛生係 TEL：0536-83-5732）

北設広域事務組合資源回収活動奨励金交付事業申請書

年 月 日

北設広域事務組合資源回収活動奨励金交付要綱に基づく資源回収活動奨励金交付事業について、下記のとおり申請します。

申請者			
組織名 _____			
代表者名 _____ ㊟			
住 所 _____			
電話番号 _____			
振込先			
金融機関名		支店名	
種 別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

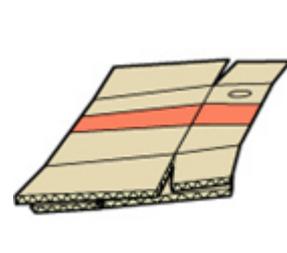
※ 初めて持ち込まれる場合や前回の申請から変更があった場合は必ず提出してください。

奨励金対象の古紙類

古紙類は、以下の3種類に分けてください。

1. 段ボール

- 梱包時のビニールテープや大型ホッチキスは取り除いてください。
- 折りたたんで平らにしビニール紐等で結束した状態で持ち込んでください。
- 著しく汚れたり濡れている物は除いてください。



2. 新聞紙

- 折込チラシを含みます。
- 新聞紙と折込チラシを分ける必要はありません。
- 著しく汚れたり濡れている物は除いてください。



3. 雑誌・本類、その他雑紙（ざつがみ）

- 雑誌・本類とその他雑紙を分ける必要はありません。
- 著しく汚れたり濡れている物は除いてください。
- 通販カタログやパンフレット等のダイレクトメールは、ビニール袋から出してください。
- ビニール、プラスチックフィルム、金属等が使われている物は、紙以外の部分を取り除いてください。
- その他雑紙には牛乳パック、菓子箱等の厚紙、封筒、紙袋、包装紙、コピー用紙（シュレッダー後のものを含む）などが含まれます。
- ティッシュペーパー、紙おむつ、汚れの落ちない紙、強い臭いのついた紙、コーティングしてある紙、感熱紙などは入れないでください。
- 個人情報の記載されている物は取扱に注意してください。

